

あ な た と 市 政 を む す ぶ



かんおんじ

6

2017 / 平成29年

June



市の花 ツツジ

目次

- 倒壊等の危険性が高い空き家について
除却費用の一部を補助します 3
- ハイスタッフホール（観音寺市民会館）
開館記念事業のご案内 8
- 子育て応援情報 16・17

鮮やかな色のツツジが駅を彩る

（関連記事13ページ）

倒壊等の危険性が高い空き家について 除却費用の一部を補助します

●補助対象となる空き家

(次の要件を全て満たすもの)

- ・市内にある空き家で、住宅の腐朽破損の程度が市で定めた基準を超えていること
- ・周辺住環境に悪影響を与えている、またはその恐れがあること
- ・補助金の交付決定前に除却工事に着手していないこと
- ・除却に係る他の補助金等の交付を受けていない、または受ける予定がないこと
- ・公共事業等による移転や建て替え等の補償の対象となっていないこと
- ・国や地方公共団体、独立行政法人等が所有権等を有していないもの
- ・不動産販売または不動産貸し付け、駐車場運営等のために除却を行うものでないこと
- ・同一敷地内において、当該補助金の交付を受けて老朽危険空き家の除却を行っていないこと



●補助対象工事

補助を受けようとする年度の1月末日までに完了する除却工事（一部のみを除却する工事や建て替えを目的とした工事は対象外）

●補助金の額

補助対象事業費または国が定める標準除却工事費のいずれか少ない額の5分の4（限度額160万円）

●対象戸数

・予算の範囲内で3戸程度（年間）

●手続きの流れ

- ・補助を希望する場合は、必ず事前にご相談ください（所有者や相続人の確認ができるものが必要）。
- ・補助申請を行う場合には、補助金交付申請書のほかに複数の書類が必要です。詳しくは、事前相談の際にご確認ください。
- ・申請書等は事前相談の際にお渡しします。

●受付期間

7月3日(月)～31日(月)
事前相談は随時受け付けています。

●申し込み・問い合わせ先

地域支援課 ☎23-3949

●補助対象者

- ・補助対象住宅の所有者または法定相続人（補助対象者の世帯全員が市税を滞納していないこと）

観音寺市まち・ひと・しごと創生 総合戦略推進会議委員を募集します！

本市における、まち・ひと・しごと創生総合戦略および地方創生への取り組みについて、一緒に考えていただける委員を募集します。

◇募集人数 5人

◇委嘱期間

委嘱の日から平成31年3月末日まで

◇応募資格

本市に在住し、年3回程度夜間の会議に出席できる20歳以上の人

◇応募期間 6月1日(木)～20日(火)
(当日消印有効)

◇発表 選考結果は、本人に通知

◇応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、下記へ提出
(応募用紙は、市ホームページまたは市役所総合案内所、企画課、各支所にあります)

◇応募・問い合わせ先

〒768-8601 (住所記載不要)
観音寺市政策部企画課地方創生総合戦略推進室
☎23-3917 FAX23-3920
電子メール kikakuchosei@city.kanonji.lg.jp

住宅の耐震対策を支援します

建設課建築係 ☎23-3942

今後発生するといわれている南海トラフを震源とする巨大地震に備えて、倒壊の危険性がある住宅に対し、耐震診断や耐震改修工事等に係る費用の一部を補助しています。

いつどこで起こるか分からない地震から、大切な家族の命や財産を守るために、耐震診断、耐震改修、耐震シェルター、ベッド等の設置工事を行いませんか。

あなたの家は
大丈夫？



1 まずは耐震診断をしましょう

要件

- ・昭和56年5月31日以前に建てられた住宅（枠組壁工法、丸太組工法および大臣の特別な認定を受けた工法等は除く）
- ・一戸建て、長屋、併用住宅の所有者であること
- ・市税を滞納していないこと
- ・建築基準法に違反していないこと

補助額 費用の10分の9補助（上限9万円）

県住宅課と合同で開催！

建築士による相談会 および
補助金の手続き説明会

無料

日時 7月4日(火)
場所 市役所2階201会議室
申込期限 6月21日(水)
注意

予約制のため電話でお申し込みください。
相談時間や持ち物などをお知らせします。

申し込み・問い合わせ先

香川県住宅課 ☎087-832-3584

2 診断の結果、上部構造評点が倒壊の可能性が高いまたは 倒壊の可能性があると判定が出たら、下記の3つから改修方法を選択

1 本格的な耐震改修をする

耐震改修工事後、
上部構造評点を1.0以上に
するための補強工事

補助額

最高90万円まで
全額補助

+

同時にリフォーム
工事をする
費用の5分の4補助
(上限20万円)

2 簡易な耐震改修をする

耐震改修工事後、
上部構造評点を0.7以上に
するための補強工事

補助額

最高50万円まで
全額補助

+

同時にリフォーム
工事をする
費用の5分の4補助
(上限10万円)

3 耐震シェルター等を設置する

高さ1.5m以上の家具を全て
固定し、耐震シェルターやベッド
等を設置して身を守る

補助額

最高20万円まで
全額補助



改修工事で
大切な家族を
守りましょう！

要件

- ・改修工事やシェルター設置後、その家に居住すること
- ・①②は、県内に営業所を有する事業者が工事すること
- ・②は、木造家屋のみ対象

上部構造評点とは

家屋の倒壊を判定する数値のことで、右記の4つに分けられ、どのように改修するかの基準になる

上部構造評点	判定
1.5以上	倒壊しない
1.0以上1.5未満	一応倒壊しない
0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある
0.7未満	倒壊する可能性が高い



大雨シーズンを前に 災害に対する備えを

もうすぐ梅雨入りです。大雨による災害が心配される季節となります。昨年8月に岩手県岩手町で発生した豪雨災害や、平成27年9月に茨城県常総市で発生した鬼怒川の氾濫など、大規模災害は、いつ、どこで起こるか予測できません。大雨シーズンを前に、災害に対する早目の備えをしておきましょう。



1 事前の備え

- 住んでいる場所が洪水や土砂災害などの恐れがあるかどうか、あらかじめ確認しておく。
- ※市の総合防災マップや県ホームページがわ防災Webポータルに掲載している河川浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの情報をご活用ください。
- 災害に備え、避難場所や避難経路などを日ごろから確認しておく。



2 雨が降り始めたら

- 雨量や河川水位に関する情報に注意する。
- 対象地域に避難勧告が発令された場合は、直ちに避難する。
- 夜間に大雨になることが予想される場合は、暗くなる前に避難する。
- 急な豪雨など緊急の場合や避難途中で危険を感じた場合は、頑丈な建物の2階など、少しでも安全な場所に避難する。



3 防災に関する情報の入手方法

- 事前確認しましょう。雨量や河川水位、土砂災害、警戒情報
- 県ホームページがわ防災Webポータル
- 避難情報
- 市防災行政無線による放送や「観音寺ホッとメール」市ホームページ「防災情報」
- ※観音寺ホッとメールの登録方法については、広報かんおんじ5月号10ページでご確認ください。
- 香川県防災情報メール
- 配信内容
 - 携帯電話やスマートフォンに高松地方気象台が発表する気象情報や市町が発令する避難勧告等の情報を配信します（取得を希望する地域や情報を選択可）。
 - 配信項目
 - 気象情報等 気象警報・注意報、土砂災害警戒情報、洪水予報、氾濫危険水位到達情報、記録的短時間大雨情報、地震情報、津波情報、竜巻注意情報
 - 避難情報 避難指示（緊急）、避難勧告、避難準備・高

高齢者等避難開始の登録方法

- 登録方法
- ① <http://info.bosai-kaigawa.jp/>へ接続し、登録（変更・解除）を選択（下記QRコードからもアクセス可能）
- ② メール作成画面が表示されるので、そのまま送信
- ③ 自動送信されるメール本文のURLに接続
- ④ 利用規約を読み「同意する」を選択
- ⑤ 表示される画面の案内に従い、配信を希望する地域と情報を選択
- ⑥ 配信内容確認画面で「登録」を選択
- ⑦ 設定完了画面で「正常に登録されました」が表示されれば登録終了
- 注意
 - 登録は無料ですが、携帯電話等の通話料やパケット料は登録者の負担です。
 - 問い合わせ先 危機管理課 ☎23-13940
 - 香川県防災情報メールについて 香川県危機管理課危機管理グループ ☎087-832-13187



Q & A

市では、市民の皆さんが希望あふれる毎日を通り越せるよう、さまざまな施策や業務を行っています。その内容は多岐にわたり、また、社会の変化に伴い複雑化しています。そこで、市民の皆さんから寄せられたご質問・ご意見を、回答と合わせてお伝えします。

Q 特定健康診査の受診券が送付されました。定期的に病院に通院していますが、受けなくてはいけませんか。

A 特定健康診査の受診対象者には治療中の人も含まれています。治療の過程で実施していない検査項目が含まれていることもあるので、かかりつけの医師とよく相談して受けてください。

また、特定健康診査と同様の検査を受けている人もかかりつけの医師とよく相談し、情報提供事業の報告書を医療機関から市へ提出してもらってください。結

果に応じて相談や教室を案内しますので、ご利用ください。健康増進課 ☎23-13964

Q 防災行政無線から放送される内容が聞き取りづらいのですが、何か対策をしているのでしょうか。

A 時差放送や放送スピードなどの調整を行い、放送内容が聞き取りやすくなるよう改善に努めています。また、防災行政無線の放送が屋内でも確認できるよう、今年度から防災ラジオを無償貸与することにしていきます。希望される場合は、防災ラジオ等貸与

Q 南海トラフ大地震が30年以内に70%の確率で発生すると想定されています。地域や自治会等では、どのような活動や準備をすればよいですか。

申請書の提出をお願いいたします。詳細は、広報かんおんじ5月号9ページまたは市ホームページをご覧ください。危機管理課 ☎23-13940

A 大規模な災害が発生した場合には、自治会単位などで組織している自主防災組織の活動が重要になります。平常時から避難、救出、初期消火訓練などを定期的に実施し、発生時の対応を訓練することが大切です。また、市では組織が行う防災訓練への指導やアドバイスをしたり、訓練や防災資機材整備に対して補助制度を設けたりしています。

また、地域で自主防災組織を立ち上げるには、どのような手続きが必要ですか。

A まずは、自治会単位などで自主防災組織を立ち上げてください。その後、観音寺市自主防災組織結成届に組織図や役員名簿、会則などを添付し、危機管理課へ提出してください。自主防災組織を立ち上げる際には、観音寺市出前講座（講座メニュー「防災について」）を利用していただき、自主防災組織についての学習を行うことも有効な方法です。危機管理課 ☎23-13940

Q ハイスタッフホール（市民会館）の施設を利用するにはどうすればよいですか。

A 同ホールには、大ホール、小ホール以外にもいくつかの施設があります。展示、販売や各種大会にも利用できる多目的ホールやダンスの練習や舞台稽古などに利用できるリハーサル室、歌や楽器の練習や少人数の会議にも利用できる練習室、完全防音で

- 録音もできるスタジオがあります。また、屋外のふれあい広場でフリーマーケットを開催したり、入り口を入ったところのふれあい口ピアードビーコンサートを開催したりといろいろなことに活用できます。なお、禁止されていることもあり、詳しくはハイスタッフホール事務局にご相談ください。
- ① 予約状況をハイスタッフホールへ確認
- ② 観音寺市民会館利用申請書を提出
- ③ 後日「許可証」が郵送される
- 受付開始日 大ホール、小ホール、多目的ホール利用日の12カ月前の月の初日から
- 右記以外の施設利用日の6カ月前の月の初日から
- 詳しくは、ハイスタッフホール ☎23-13939へお問い合わせください。
- 文化振興課 ☎23-13943

